

事業所における 自己評価結果（公表）

公表：令和 6 年 1 月 1 日

事業所名 コペルプラス 八幡教室

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	4	0		
	②	職員の配置数は適切である	4	0		
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	3	1		飛び出し防止のベビーゲートを設置している為、その部分に段差がある。ベビーゲートの廃止は難しく、ゲートを通る際に手をつなぐなどで対応している。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	4	0	毎日全員で清掃と消毒を行っている。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	4	0	モニタリングの為にカンファレンス、支援会議は必ず全職員参加で行っている。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	4	0		
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	4	0		
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	0	4	第三者評価は今のところ未実施。	
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	4	0	社内オンライン研修は随時参加、事業所内研修は毎月 1 回、社外研修には可能な	

					限り参加し、研修資料や報告書をファイルし、参加していない職員も内容共有できるようにしている。	
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	4	0		
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	4	0	法人内の他事業所と共通のアセスメントシート及び発達段階観察シートを使用している。	
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	4	0		

	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	4	0		
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	3	1	活動プログラムは会社で決まっている。	固定のプログラムはあるが、どのように実施するか、また個別課題については必ずチームで話し合いを行っている。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	4	0	利用回数が多い方でも、同じお子様に同じプログラムを行わないようにしている。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	4	0		

	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	4	0	特に粗大運動に関しては安全面を考慮し、必ず事前確認を行っている。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	4	0		
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	4	0		
	⑳	定期的モニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	4	0	半年に一度の定期、もしくは保護者の希望や事業所で必要と判断した場合にモニタリングを行っている。	
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	4	0	児発管が参加。会議前には指導員に最新の状況を再確認している。	
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	4	0		
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	—	—	現在、該当なし	
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	—	—	現在、該当なし	
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4	0	保護者の希望があれば、書面や電話連絡のほか訪問を行い、幼稚園等との連携を取っている。	
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	2	2	保護者の希望があれば行う。	

	⑳	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	4	0	可能な限り研修に参加。また他事業所との交流の機会を設けている。	
	㉑	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	0	4	1時間の個別療育の為、外部の方と活動する機会はない。	

	㉒	(自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	0	4	自治体の自立支援協議会に、相談支援部会しかない。	事業所同士の交流会や勉強会に可能な限り参加するようにしている。
	㉓	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	4	0	療育後に必ずフィードバックを行い、情報共有している。	課題の進捗状況を伝え、ご家庭でも同じように行って頂くことで子どもが取り組みやすい環境を作れるよう保護者に声かけしている。
	㉔	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	4	0	希望者へのペアトレを実施している。	日時を固定して実施しているほか、希望があれば個別での対応も行っている。
保護者への説明責任等	㉕	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	4	0	契約時に全て読み上げ、不明点については更に詳細を説明している。	
	㉖	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	4	0	事前にニーズ把握に努めるほか支援計画説明時にも意見を求め、必要であれば内容に反映している。	
	㉗	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	4	0	日常的にやり取りをし、特に悩みが深い場合は事業所内相談支援を行っている。	

	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	2	2	ペアトレの際に他保護者と情報交換ができるようにしている。	
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	4	0	相談があった場合は、一週間以内に時間を設けて対応している。	
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	4	0	毎月1回、教室新聞を発行。Instagramや公式LINEで情報発信している。	
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	4	0	マニュアル内容の周知を徹底し、年1回事業所内研修で個人情報について再確認している。	
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	4	0		
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0	4	1時間の個別療育の為、外部との交流は行っていない。	
非常時等の対応	④⑪	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	4	0	事業所内研修を行い、関連した訓練を行っている。	
	④⑫	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	4	0	火災訓練は年2回、地震・水害は年1回ずつの訓練を行っている。	
	④⑬	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	4	0	契約の際に必ず確認し、変更があった場合はお知ら	

					せ頂くよう伝えている。	
④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	—	—	昼食・おやつ提供なし。	食事の提供はないが、アレルギーについては利用開始前に必ず確認している。	
④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	4	0	全国の事業所の事例を社内ネットで共有している。		
④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	4	0	年間複数回の研修に参加している。	参加した職員が報告書を作成し、他職員への周知を行っている。	
④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	4	0	身体拘束を行う条件、時間、方法について契約時に説明し、了承頂いている。		

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。